

# 2020 もりおかインターン×バイトPROJECT

## 受入企業募集のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により、学生のアルバイト先が減少し、学生生活への影響が懸念されています。盛岡市では、これらの学生を対象に、賃金の支払いを伴う有償のインターンシップ生として受け入れていただく企業を募集しています。  
 学生を応援するとともに、この取り組みをとおして盛岡市周辺の地元企業を認知する機会を提供し、将来的な地元定着につなげることを目的としています。

### 募集要項

対象企業 (申請者)	以下いずれかの企業等が対象となります ・盛岡地域雇用開発協会の会員企業 ・盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町に本社のある企業のうち「シゴトバクラシバいわて」に登録している企業 ・盛岡市が必要と認める企業等 ※盛岡市外の企業の場合、盛岡市内在住の学生が受入の対象になります
対象学生	盛岡市および盛岡市近郊（八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）の大学・短期大学・専門学校等に通う学生の方 ※盛岡市在住の場合、県内外の大学・短期大学・専門学校等に通う学生も対象となります。 ※既に雇用している学生は対象となりません
補助内容	有償インターンシップとして受け入れた学生に支払った賃金に相当する額（ただし、1時間あたり1,000円が上限となります）
受入期間	2020年7月中旬～2021年2月末 ※ 具体的な受入日程は、学生の申し込みごとに調整をいたします ※ 補助予算の上限に達した時点で補助の交付が終了します
受入日数	3日以上のお受け入れをお願いします
実施の流れ	① 受け入れ企業登録・・・専用サイトへの掲載 ② 参加希望の学生が、ジョブカフェいわて（事務局）に申し込む ③ 学生とのマッチング ※以降の流れは学生の申し込みがあった企業のみ ④ 受け入れ事前準備（交付手続き・受け入れ詳細調整） ---- 受け入れ ---- ⑤ 事後手続き（受け入れ状況報告・請求等の手続）
受入要件	・参加者と労働契約を結び、賃金の支払いをすること ・労災保険の加入など必要な手続きをおこなうこと ・業務期間内に学生が従事できる業務があること ・受け入れに関する担当者を1名以上設置できること ・受け入れについて全社員へ共有がなされること ※参加者の傷害保険の加入手続きは、事務局がおこないます
その他	インターンシッププログラムに、可能な限り企業の魅力理解が促進される要素を取り入れていただけるようお願いします 例：若手社員との座談会、現場見学 等

お問い合わせ  
お申し込み

ジョブカフェいわて「もりおかインターンバイトプロジェクト事務局」

TEL. 019-621-1171 FAX. 019-606-3702

✉ [intern-m@jobcafe-i.jp](mailto:intern-m@jobcafe-i.jp) 企業名、担当者役職・氏名、電話番号をご連絡ください  
 別途、申込用紙をお送りします

盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階 ジョブカフェいわて内